

寒川町告示第23号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の7第2項第4号の規定により、
次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和5年2月28日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 319 号	愛甲郡愛川町中津3524-3	有限会社 S & Y	斎須 慎一

異動事由 営業所移転

新	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津3524-3
旧	〒252-0324 相模原市南区相武台1-19-6